

生徒心得

1. 服装について

(1) 男子・・・冬服は奨励服、夏服は白のワイシャツまたは開襟シャツ

- ① 自分の身体にあった標準学生服を着用する（学生服のボタンは、本校指定のものをつける）。
- ② 学生服の左襟に校章を付け、左胸に名札を付ける。
- ③ 標準学生ズボン（黒）を着用する。身体にあったものをきちんと着用する。
- ④ 学生服の中にパーカー類は着用しない。
- ⑤ 夏服のワイシャツの下には白または紺のTシャツ（ワンポイント可）を着用する。
- ⑥ ベルトの色は、黒・茶系とし、飾りのないものとする。

(2) 女子・・・冬服、夏服とも奨励服

- ① 自分の身体にあったセーラー服を着用する。
- ② 左胸に名札を付ける。
- ③ スカートの長さは、膝が隠れる程度とする。短くなったら仕立て直す。
- ④ ストッキングの色は、黒またはベージュとする。
- ⑤ 夏服や運動着の白または紺のTシャツの下には、外に透けない色のインナーを着用すること。

(3) 男女共通

- ① ソックスは、白・黒・紺・灰色等の華美でないものにする。
- ② 体育の授業及び清掃時は、学校指定の運動着を着用する。運動着を切ったり、壊したりして着用しない。
- ③ 運動着を忘れた場合は、貸し出し用の運動着を借りて着用する。
- ④ 冬の防寒着については、派手な色は避け、華美でないものを着用する。部活動でそろえた防寒着の着用可。カーディガンやセーターは、制服の中に着用し、制服から出ないようにする。
- ⑤ 冬服で式に臨む時は、男子の制服の中はワイシャツを着用、女子も華美でないものを着用し、制服から出ないようにする。
- ⑥ 部活動時の服装は学校指定の運動着または、部活動で揃えたその競技のスポーツウェアとする。

2. 頭髪について

- (1) 目にかからないようにし、いつも清潔にするよう心がける。
- (2) 染髪、パーマなどは認めない。整髪料は無香料の寝癖直しのみ可。
- (3) 頭髪が長い場合は、編むかゴムで結ぶ。ゴムの色は、黒、紺、茶系とし、派手でないものを使用する。前髪等ピンでとめる場合は、飾りのない質素なものを使用する。

3. 通学靴および上履きについて

- (1) 通学用の靴は運動靴とする。
- (2) 上履きは、学校指定のものとする。
学年によって、青・赤・緑のラインで区別する。

(3) 上履を忘れた場合は、学年から貸し出し用のものを借りる。

4. 持ち物について

(1) 通学用靴は学校指定とする。また、補助バックの使用を認める。

(2) 持ち物には必ず記名をする。

(3) 学習や学校行事に必要なものは学校に持ち込まない。

※携帯電話、スマートフォン等の持ち込みは原則禁止。ただし、家庭の事情で一定期間携行させる必要がある場合は、「携帯電話持ち込み許可申請書」を提出し、理由が妥当と認められた場合、持ち込みを許可する。その場合、登校したら担任に預ける。

(4) 貴重品の管理に注意する。

①不要なお金は持ってこない。

②どうしても必要で持ってきたお金は朝のうちに担任に預ける。

5. 登下校について

(1) 登校時刻…8：20 ※5分前には入室するよう心掛ける。

(2) 自転車通学は認めない。

(3) 交通ルールを守り、広がって歩いたり、迷惑をかけたりしないようにする。

(4) 危険箇所には近づかない。

6. 欠席等の届け出について

(1) 欠席・早退・遅刻の場合は、保護者がまなびポケットや電話などで担任に連絡する（8：10前までに連絡する）。

(2) 体育の授業を見学する場合は、「学校と家庭の連絡」カードを利用し、体育の授業時に授業の担当者に提出する。※保護者からの電話や手紙などの連絡でもかまいません。

7. 保健室の利用について

(1) 緊急の場合を除いて、担任や学年の先生に断って、保健室利用カードをもらった上で保健室を利用する。

※症状が軽い場合は、休み時間に利用する。

(2) 保健室を利用して休養した場合は部活動に参加しない。休養後回復しない場合は、家庭連絡の上早退する。

8. その他

(1) 登校の際、香水、化粧、マニキュア等は禁止。ピアス等のアクセサリーも禁止とする。

(2) 友人宅での外泊は禁止とする。

(3) 友人同士でのゲームコーナーやカラオケへの入店を禁止する。

(4) 夜間の外出は保護者同伴とする。